

平成 27 年 4 月 7 日記者発表資料

平成 27 年 4 月 1 日作成  
教育企画部文化スポーツ振興課  
担当：課長 堀内基代  
内線：3550

# 史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画を策定

平成 25 年 3 月 27 日に国の史跡に指定された「史跡三木城跡及び付城跡・土塁」について、史跡を適切に保存し活用するため「史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画」を策定しました。

## 1 経 過

平成 25 年度から 26 年度にかけて、史跡「三木城跡及び付城跡・土塁」検討委員会（全 4 回）で協議の上、策定しました。

## 2 保存管理計画策定の意義

国史跡の保存と活用にあたり、基本方針や方法、現状変更等の取り扱いなどを定めた保存管理計画を策定することによって、今後の史跡の保存や整備活用を推進していくことができます。

## 3 保存管理計画の内容

- (1) 史跡の本質的価値（三木合戦の状況を具体的に知ることができる史跡に残された曲輪、土塁、堀跡、史跡の景観等）及び近世から現代まで史跡に加わった本質的価値以外の諸要素（神社、公共施設、文化施設等）を整理・分析。
- (2) 史跡の保存管理の内容と方法、史跡内での工事等の行為に伴う現状変更の取り扱い方針と基準、史跡整備・活用の基本方針と方法。
- (3) 適切に史跡を保存管理するための運営体制。

## 4 保存管理計画書の発行

- (1) 発行年月日 平成 27 年 3 月 31 日
- (2) 発行部数 300 部
- (3) 配布先 三木市内図書館、各市立公民館、学校などの公共施設等及び市外関係機関
- (4) その他 非売品。本文の全文及び概要を市のホームページのリンクからご覧いただけます。

問い合わせ先 三木市教育委員会教育企画部文化スポーツ振興課  
電話 0794-82-2000（内線 3553）